

令和3年度  
第30回ぐんまときめきフェスティバル

# ときめき美術展 作品募集!

ねんりんピックかながわ2022美術展 出品選考会

## 個人の皆様へ

あなたの作品を多くの方にお披露目してみませんか?

## サークルの代表者様へ

創作活動の発表の場として利用してみませんか?

## 募集部門

日本画 / 洋画 / 彫刻 / 工芸 / 書 / 写真

### ★ 出品資格

県内在住で、

昭和38年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

### ★ 申込締切

令和3年12月28日(火)まで

### ★ 表彰

金賞・銀賞・銅賞(賞状+記念品)

※金賞受賞作品は令和4年11月に神奈川県で開催される「ねんりんピックかながわ2022美術展」(全国大会)に出品します。

★ 展示期間：令和4年3月12日(土)～15日(火) 10:00～16:00まで

(最終日は10:00～12:00まで)

★ 展示場所：ベイシア文化ホール(群馬県民会館)

★ 申し込み・問い合わせ先

〒371-8517 前橋市新前橋町13-12

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団

「ときめき美術展」係 ☎ 027-255-6511

FAX 027-255-6166 E-mail: gunshiren@sjc.ne.jp

●主催/群馬県・(公財)群馬県長寿社会づくり財団

●協力団体/群馬県美術会・(一社)群馬県書道協会・群馬県写真文化協会

●後援

(一財)群馬県老人クラブ連合会・(社福)群馬県社会福祉協議会・

(公財)群馬県教育文化事業団・上毛新聞社・朝日新聞社前橋総局・

毎日新聞社前橋支局・読売新聞前橋支局・産経新聞社前橋支局・東京新聞

前橋支局・日本経済新聞社前橋支局・共同通信社前橋支局・時事通信社

前橋支局・NHK前橋放送局・群馬テレビ・FM GUNMA

1 展示期間	令和4年3月12日(土)～14日(月) 10:00～16:00まで 15日(火) 10:00～12:00まで
2 会場	ベイシア文化ホール(群馬県民会館)
3 出品資格	県内在住で、昭和38年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
4 出品点数及び作品	作品は一人1点とし、出品者により創作されたもので、 <b>未発表のもの(公募展、コンクール等での受賞歴がない作品)</b> 、テーマは自由とする。

## 5 出品規格

部門	出品規格
日本画の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水墨画を含む。</li> <li>② 10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。</li> <li>③ 額装をすること。ガラスは不可とする。30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。</li> <li>④ 屏風、軸装は出品できない。</li> </ul>
洋画の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。</li> <li>② 10号以上、50号以内とする(版画は、10号未満も可とする)。</li> <li>③ 額装をすること。ガラスは不可とする。30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。</li> </ul>
彫刻の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。</li> <li>② 重量は200kg以内とする。</li> </ul>
工芸の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。</li> <li>② 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とし、ガラスは不可とする。</li> <li>③ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。</li> <li>④ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具(和装であれば衣桁)とともに出品すること。</li> </ul>
書の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。</li> <li>② 額装、枠装、軸装のいずれかをする。</li> <li>③ 表装仕上がり寸法は1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。</li> <li>④ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装で出品すること。刻字作品の大きさもこれに準ずる。なお、ガラスは不可とする。</li> <li>⑤ 釈文を添付すること(申し込み締切後、釈文用紙を郵送します)。</li> </ul>
写真の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 単写真でカラー、モノクロは問わない。</li> <li>② 作品は、木製パネル仕立てまたは額装(アルミ額など)とする。ただし、額装の場合、アクリルは可とし、ガラスは不可とする。</li> <li>③ 作品の大きさは、長辺が50cm以上、90cm以内とする。額装は、半切(35cm×43cm程度)から全倍(60cm×90cm程度)とする。</li> <li>④ 使用機材は問わない。画像加工処理合成は不可とする。</li> </ul>

6	出品上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 上記の部門で出品規格に合わない作品は、「審査対象外」とする。</li> <li>② 出品作品の裏や底などに「出品票」を必ず貼り付けること。</li> <li>③ <u>作品の裏側には、展示用の吊りひも等をつけること</u>（彫刻、工芸の立体作品を除く）。</li> </ul>
7	申し込み方法	裏面の「ときめき美術展出品申込書」の提出をもって申込みとなります。郵送、ファックス、メールでお申し込みください。
8	申込締切	<b>令和3年12月28日（火）必着</b>
9	作品の搬入日時	<b>令和4年3月10日（木）</b> 詳細な時間は追ってご案内します。
10	作品の搬入場所	ベイシア文化ホール（群馬県民会館） ※申し込み締切後、出品者へ詳しくお知らせします。
11	搬入手続き	出品者または出品者が指名した代理人が持ち込むものとし、送付は認めない。
12	出品料	<b>無料</b> とする。ただし、作品の搬入、搬出、梱包に要する費用については、出品者の負担とする。
13	審査機関	群馬県美術会（日本画・洋画・彫刻・工芸）、群馬県書道協会（書）、群馬県写真文化協会（写真）
14	表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 部門ごとに2作品以内を金賞、3作品以内を銀賞、2作品以内を銅賞とし、入賞者には賞状及び記念品を授与するとともに、金賞受賞作品は、令和4年11月に神奈川県で開催される「ねんりんピックかながわ2022美術展」に出品する。</li> <li>② 群馬県長寿社会づくり財団理事長賞を設ける（男女各1名の最高齢者に授与する。金賞、銀賞、銅賞に入賞の場合も授与する）。 なお、群馬県長寿社会づくり財団理事長賞受賞者を除く年齢の高い順の男女各5名に「ときめき賞」（賞状のみ）を授与する。</li> <li>③ 「私の好きな作品賞」として、来場者から最も好きな作品のアンケートを実施し、金賞・銀賞・銅賞受賞者を除き、部門ごとで最も得票が多い作品に賞状を授与する。</li> </ul>
15	金賞受賞者の表彰式	令和4年3月12日（土）午後1時からベイシア文化ホール（群馬県民会館）で表彰式を行います。
16	入賞者の連絡	金賞、銀賞、銅賞の入賞者には3月11日（金）の午後、電話で連絡する。
17	作品の搬出日時	<b>令和4年3月15日（火）</b> 詳細な時間は追ってご案内します。
18	作品の搬出場所	ベイシア文化ホール（群馬県民会館） ※申し込み締切後出品者へ詳しくお知らせします。
19	搬出手続き	出品者または出品者が指名した代理人が持ち帰ることとする。
20	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出品者には、搬入・搬出方法及び注意事項等詳細な案内を通知する。</li> <li>② 審査及び陳列の位置・方法などに関する異議は受け付けない。</li> <li>③ 展示期間中は監視員などを配置して保管に注意するが、不慮の災害など不可抗力による損害については、主催者はその責を負わない。</li> <li>④ 観覧料は無料とする。</li> <li>⑤ 展示作品に「作者からのメッセージ」を表示する。</li> <li>⑥ 「出品申込書」に記載された氏名、住所等の個人情報、主催者による連絡文書の送付、出品者名簿の作成など、財団事業以外の目的には使用しないものとする。 なお、出品者の氏名、年齢、住居地市町村名を展示作品に掲示し、「作品目録に掲載する。入賞者の氏名、年齢及び住居地市町村名を報道機関等に発表し、「情報誌ときめき群馬」、当財団ホームページ等に掲載する。</li> <li>⑦ 会期中の様子を写真撮影し、当財団ホームページ等への掲載、その他広報目的で使うことがある。また、報道機関が報道の目的で写真を撮影し、新聞・雑誌等に掲載する場合がある。</li> <li>⑧ 作品の著作権は出品者に帰属するものとする。ただし主催者が広報等に作品の図版などが必要な場合には使用できるものとする。</li> <li>⑨ 出品者は、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとする。</li> <li>⑩ 切り絵・貼り絵の作品は、洋画の部・工芸の部のどちらか出品者が希望する部門での審査とする。</li> <li>⑪ シニアの文化活動を支援するという観点から、ねんりんピックの部門以外の美術作品も受け付ける。ただし、場所に限りがあるので、必ず要相談とする。</li> </ul>